

# 土砂災害対策アクションプログラム改定（案）概要

土砂災害対策アクション プログラムとは	平成26年8月の広島市や羽咋市の土砂災害を受け、行政・地区・住民が意識を共有し、住民が迅速な避難行動がとれるよう、わかりやすい情報発信や行政の連携・警戒体制の強化など、取り組むべき施策をとりまとめたもの
基本理念	土砂災害から住民の生命を守るために、地域の実情に応じた自助・共助による防災行動の促進を通じて、大きな防災力を生み出し、避難の実効性を高めていくよう、取り組みを実施していく
運用方針	学識経験者や国、県、市町などからなる「土砂災害対策連絡会」において計画し、効果を検証しながら、修正を加えて、対策がより確実なものになるようにP D C Aサイクルにより対策を推進する
実施期間	令和2年度～令和6年度までの5年間

## 1. 地区の防災意識向上

県  
市町

地区の防災意識向上プログラムの実施（わがまち避難計画(仮)作成の支援）

土砂災害に関するわがまち避難計画(仮)の作成支援（17市町17地区/5年）



市町

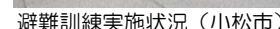
避難訓練の自主的な開催（市町）

声掛け避難訓練の実施（17市町で1回/年実施）



県  
市町

地域リーダー（区長等）に対する説明会の開催



## 2. 要配慮者に対する避難支援の強化

県  
市町

要配慮者利用施設に対する避難確保計画ガイドライン・避難訓練シナリオの作成・配布



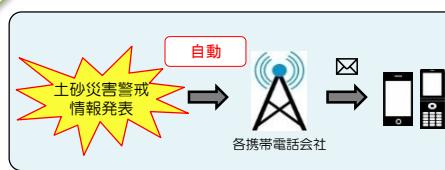
県  
市町

民生委員・ケアマネジャーに対する説明会の開催

## 3. 迅速でわかりやすい情報発信（的確な情報の共有）

県  
市町

防災情報入手手段に関するリーフレットの作成・配布



## 4. 行政の連携・警戒体制の強化（防災意識の共有）

県  
市町

大規模氾濫減災協議会での防災意識の共有（県内4土木総合事務所/年で開催）（河川課・砂防課主催）

## 5. 砂防施設等の整備

県

要配慮者利用施設に対する優先的なハード整備

避難所等に対する優先的なハード整備



要配慮者利用施設のハード対策の様子（金沢市）

避難所等に対するハード整備（イメージ）